

## 認定こども園 (0~5歳児)

1号認定 2号認定 3号認定

幼稚園と保育所の機能や特徴を合わせ持ち、地域の子育て支援も行う施設

	園名	所在地	電話番号
公立	わかば幼児園	野村町1934	0748-23-2740
	ひまわり幼児園	沖野三丁目7-33	0748-24-0809
	さくらんぼ幼児園	五個荘金堂町1705	0748-48-3831
	湖東ひばり幼児園	平松町829	0749-45-0028
	ちどり幼児園	伊庭町2933-3	0748-42-0357
	蒲生地区に新設する認定こども園 ※平成28年4月開園予定	市子川原町	未定(注)
私立	延命こども園 ※平成28年4月開園予定	八日市清水二丁目1-39	0748-22-5108
	びわこ学院大学附属こども園あつぷる	布引台一丁目138-1	0748-25-7800

(注)1号認定は蒲生幼稚園(住所:大塚町1149・☎0748-55-0078)にお申し込みください。

## 保育所 (0~5歳児)

2号認定 3号認定

就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設

	園名	所在地
公立	八日市すみれ保育園	三津屋町77-1
	みつくり保育園	小脇町1125
	もみじ保育園	上二俣町24-1
	能登川ひばり保育園	猪子町203
	めじろ保育園	種町1596
私立	八日市めぐみ保育園	八日市町3-23
	むつみ保育園	八日市野々宮町3-10
	いちのべ保育園	市辺町3836
	かすが保育園	妹町1035-1
	ふたば保育園	市子松井町175-1
八宮保育園	小川町3210	

## 幼稚園 (3~5歳児)

1号認定

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設

	園名	所在地	電話番号
公立	玉緒幼稚園(※)	大森町1012-3	0748-22-3531
	八日市幼稚園(※)	八日市町5-4	0748-22-0276
	建部幼稚園(※)	建部日吉町5	0748-22-0944
	中野幼稚園(※)	昭和町2-6	0748-23-2132
	市辺幼稚園	市辺町2353	0748-22-2521
	平田幼稚園(※)	下羽田町84-4	0748-22-2098
	永源寺幼稚園(※)	永源寺高野町424	0748-27-0031
	市原幼稚園(※)	市原野町36	0748-27-1144
	五個荘東幼稚園	五個荘山本町306	0748-48-3997
	五個荘北幼稚園	宮荘町631	0748-48-3999
	愛東南幼稚園	曾根町1305	0749-46-0200
	愛東北幼稚園(※)	百済寺本町1521	0749-46-0587
	能登川第一幼稚園(※)	佐野町379	0748-42-4378
	能登川第二幼稚園(※)	乙女浜町176	0748-45-0538
	長峰幼稚園(※)	蒲生堂町335	0748-55-5335

(※)3歳児保育実施園

## 地域型保育 (0~2歳児)

3号認定

保育所より少人数の単位で0~2歳児の子どもを預かる事業

	施設名	所在地	備考
公立	八日市寺小規模保育事業所	寺町799	小規模保育
	五個荘東小規模保育事業所	五個荘山本町348-2	
私立	ほんわかホーム ※平成28年4月開園予定	八日市金屋三丁目2-6	事業所内保育 ※病児保育ではありません。
	神崎中央病院くすのき保育園	五個荘清水鼻町126-1	

■どの園に申し込むか迷われたときは、幼児課内にいる保育アドバイザーや、八日市・湖東・能登川・蒲生の各子育て支援センターの子育てコンシェルジュにお気軽にご相談ください。



お待ちして  
まーす♪  
☎0748-24-5647  
☎050-5801-5647

# 平成28年4月からの 認定こども園・保育所・幼稚園・地域型保育 の入園児を募集します

平成28年度の認定こども園・保育所・幼稚園・地域型保育の入園申し込み方法は次のとおりです。  
入園申し込みと同時にこれらの施設を利用するための「教育・保育の必要性の認定」の申請も行ってください。(※現在、入園されている場合も申請が必要です。)

### ■認定こども園(1号認定)・幼稚園 ■認定こども園(2・3号認定) 保育所・地域型保育

■申込期間  
10月19日(月)~30日(金)8:30~17:00  
※土・日曜日を除く。

■該当児  
●3歳児(平成24年4月2日~平成25年4月1日生)  
●4歳児(平成23年4月2日~平成24年4月1日生)  
●5歳児(平成22年4月2日~平成23年4月1日生)

■申込方法  
認定こども園・幼稚園に直接お申し込みください。幼稚園には通園区域があります。また、認定こども園には幼稚園の通園区域に準じた優先利用区域があります。詳しくは幼児課へお問い合わせください。  
※申込用紙は10月19日(月)から各園に設置します。  
※定員以上の申し込みがあった場合は、抽選により入園を決定します。

■結果通知  
1月に「入園許可証」および「支給認定証」を発送します。

「認定こども園(1号認定)・幼稚園」と「認定こども園(2号認定)・保育所・地域型保育」との併用申請はできないので注意してね!



■申込期間  
10月1日(木)~30日(金)9:00~17:00  
※土・日曜日・祝日を除く。なお、10月8日(木)、15日(木)、22日(木)、29日(木)は幼児課で19:30まで受付します。

■入所要件  
市内在住で保護者の就労や病気、出産、介護などの理由により保育を必要とする場合など。  
※平成28年度中に育児休業が終了し、その後の保育を希望する人もお申し込みください。

■申込場所  
幼児課または各支所(すでに在園している場合は園に直接お申し込みください。)

■申込方法  
窓口で家庭状況などの聞き取り後、申込用紙をお渡ししますので、期間内にすべての書類を整えて提出してください。申込用紙は市ホームページからもダウンロードできますが、あらかじめ幼児課に必要書類を確認してから準備してください。

■結果通知  
2月初旬に「結果通知」および「支給認定証」を発送します。(年度途中入所の内定通知は4月に発送します。)  
※保育の必要性が認定されても保育所などの状況により入所できないことがあります。

### 1号認定 教育標準 時間認定

子どもが満3歳以上で、認定こども園や幼稚園で教育を希望する場合

### 2号認定 保育認定 満3歳以上

子どもが満3歳以上で、「保育の必要な事由」(注1)に該当し、認定こども園や保育所で教育・保育を希望する場合

### 3号認定 保育認定 満3歳未満

子どもが満3歳未満で、「保育の必要な事由」(注1)に該当し、認定こども園や保育所などで保育を希望する場合

- (注1) 保育の必要な事由
- ①就労(月48時間以上)
  - ②妊娠、出産[最長で出産月を含めず産前2か月、産後6か月(多胎児の場合は産前3か月、産後10か月)まで]
  - ③保護者の疾病、障害
  - ④同居または長期入院などしている親族の介護・看護
  - ⑤災害復旧
  - ⑥求職活動(起業準備を含む。入所後90日以内に就労することが必要)
  - ⑦就学(職業訓練校などにおける職業訓練を含む。)
  - ⑧虐待やDVのおそれがあること
  - ⑨育児休業取得中に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要な場合(3歳児クラス以上)
  - ⑩そのほか、市が認める場合